

全員協議会次第

令和4年12月20日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
郡司事務局長
2. 挨拶
小松議長
3. 協議事項
(1) 三芳町一般廃棄物処理基本計画の策定について
4. その他
5. 閉 会 (11:32)
山口副議長

令和4年12月20日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 吉村美津子
議員 桃園典子
議員 林善美
議員 落合信夫
議員 本名洋
議長 小松伸介

議員 鈴木淳
議員 内藤美佐子
議員 細田三恵
議員 菊地浩二
議員 増田磨美
議員 細谷光弘
副議長 山口正史

欠席議員

議員 井田和宏

説明者

環境課長 吉田徳男
環境課
環境対策
主幹 小川佳一

環境課長 近藤英征
副課長

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 郡司道行

事務局書記 小林忠之

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、小松議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小松伸介君） 皆様、おはようございます。本日は定例の全員協議会ということで、早朝よりお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。

また、定例会後も三芳町議会は忙しいということで、本当にお忙しい中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

また、閉会日には、私の件でちょっと欠席をさせていただきまして、本当に皆様にはご心配とご迷惑をおかけしたことをまずもってまたおわびを申し上げたいと思います。

コロナの陽性者本当に増えておりまして、身近に迫ってきておりますので、どうか皆様も十分感染対策徹底していただきまして、気をつけていただきたいというふうに思います。

また、本当に12月に入りまして寒い日が続いておりまして、コロナだけでなく通常の体調不良につきましても十分注意をしていただきたいというふうに思います。風邪、インフルエンザ等ありますので、本当に注意していただきたいと思いますので、健康に注意しながら議員活動、議会活動に励んでいただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

12月ということで、今年ももう少し、今日は20日ですので、あと10日ほどで今年も終了ということで、本当にこの1年間皆様には大変お世話になりました。どうかよいお年をお迎えいただければというふうに思いますので、何か閉会の挨拶みたいになってしまったけれども、よろしくをお願いいたします。

本日も協議事項ございます。皆様の慎重審議をお願い申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくをお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎三芳町一般廃棄物処理基本計画の策定について

○事務局長（郡司道行君） それでは、始めさせていただきます。

その前に、井田議員より欠席する旨の報告がありましたので、ご報告させていただきます。

それでは、3の協議事項に移らせていただきます。(1)、三芳町一般廃棄物処理基本計画の策定についてということで、本日は環境課の皆様にお越しをいただいております。ご説明をお願いいたします。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 皆様、おはようございます。着座して失礼いたします。

本日は、環境課より三芳町一般廃棄物処理基本計画策定のためにお時間をいただきました。大変ありがとうございます。

本計画につきましては、今年度当初より策定作業を進めてまいりましたが、これまで3回の審議会を経ま

して、このほどその素案がまとまりました。この場をお借りしまして、概要説明をさせていただきたいと思
います。

資料といたしましては、計画書本体のほか概要版をモアノートに搭載しております。今後の流れとしまし
ては、これをもって今月内にパブリックコメントを実施いたします。翌年1月まで御意見を聴取し、意見反
映、調整をした後、3月前半に答申という方向で予定しております。議員の皆様にも別途ご依頼の上、ご意
見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ご説明に入らせていただきます。資料としては、概要版を御覧いただきながら、これに沿って
進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、一般廃棄物処理基本計画について、策定の根拠をご確認いただきます。この計画の法的根拠
には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条第1項の規定がございます。ここにおきまして、市町村
は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないと定められておりますが、
これにのっとり、国と県の計画を基に、一定の目標期間をもって策定するものでございます。計画期間は、
おおむね10年とし、5年ごとに見直しを図り、改定するものとされております。

計画に定めなければならない事項としましては、1番に一般廃棄物の発生量と処理量の見込み、2番に排
出の抑制のための方策、3番に収集すべき一般廃棄物の種類と分別の区分、4番に一般廃棄物の適正な処理
とこれを実施する者に関する事、5番に処理施設に関する事、以上がございますが、これらの事項を定
め、市町村における生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としております。

当町の現計画は、平成30年3月に策定されております。中間目標の5年を経過しておりますので、今般こ
れを見直し、新たに改定することといたしました。

これまでの5か年では、3Rを基本にごみの減量化と資源化を進めながら、ごみ処理の課題解決に努めて
まいりましたが、この間にも社会経済情勢は目まぐるしく変化しております。SDGsやカーボンニュート
ラルなど、新たな社会要請が加わり、伴って、プラスチック資源循環や食品ロス削減に関する法律も生まれ
ております。今般の策定に当たりましては、従来の基本事項に加え、こうした新たな概念にも整合するよう
留意して策定するものといたしました。

計画期間は、今年度を起点に令和8年度を中間目標年度、令和13年度を最終目標年度と定めた10年間の計
画といたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、計画の概要に入らせていただきます。計画書の組立てとしましては、まずごみの排出量や組成
など、待ちのごみ処理の現状と過年の実績を明らかにし、課題を整理いたします。これを基にごみ処理の基
本理念と基本方針を定め、その中で今後のごみの発生量と処理量を推計しております。ごみの発生量と処理
量は、何の施策も打たなければこれが削減されることはありませんので、次にはそれに向けた具体的な施策
を打ち立て、計画に位置づけます。そして、それら施策を講じることによって得られる効果、ごみの削減量
や資源化率になりますけれども、これらを計画目標値として設定する。このような流れになっております。

それでは、資料の2ページを御覧いただきます。計画では、家庭ごみと事業系ごみとを区分して整理しま
すので、ご承知願います。

まずは、三芳町のごみ排出量の現状と課題について整理いたします。ごみの排出量の現状につきましては、
表1にお示しするとおりです。初めにお断りしますが、家庭ごみの量につきましては、住民1人1日当たり

の量でお示ししております。どちらの計画を見ましても、これが一番明瞭な数値として使われておりますので、ご理解願います。

家庭ごみ量の令和2年度の実績値は624グラムで、現計画の目標値は584グラムでしたので、残念ながら目標は達成できておりません。参考に、近隣自治体との比較を図2にお示ししておりますが、これら7団体の中では、ふじみ野市、富士見市、志木市に次いで、三芳町はちょうど中間の位置にあります。ちなみに、埼玉県全体の順位で見ますと、ふじみ野市は2位、富士見市は3位、志木市は6位、三芳町は8位となっております。いずれも国や県の平均値をクリアしています。他の3団体は、10位から30位までの間に位置しております。ふじみ野市も三芳町も県内でも極めて上位に位置し、非常に優良な団体とは言えますけれども、三芳町では現に前計画目標が未達成であり、また平成29年以降は微増傾向にございました。したがって、今後は、ごみの減量化ということをさらに進めていくことが必要となります。

また、ごみの内訳を見ますと、燃やさないごみと粗大ごみは、近隣自治体の中で最も減量化が進んでおります。したがって、家庭ごみの減量化に当たっては、燃やすごみの減量が最も重要となります。

さらに、図3のごみの組成を御覧いただきますと、燃やすごみ中でも紙類、布類、ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類が80%とそのほとんどを占めています。したがって、第1には減量化、そして第2にこれらの分別を徹底して資源化に回すということが必要になります。以上のような視点で後の施策につなげてまいります。

一方、事業系ごみにつきましては、令和2年度の実績値が年間で総量3,454トンで、前回の現計画の目標値を大きく達成しております。また、平成28年度以降、これが減少傾向となっておりますので、引き続き排出量そのものの削減に努めるとともに、さらに資源物の分別処理を進めることが求められます。これは、事業系ごみの中でもやはり紙類やプラスチック類など資源化が可能なものが多く紛れ込んでしまっているためでございます。

続いて、リサイクル率について整理します。令和2年度の実績は26%で、残念ながらこれも現計画目標を達成できておりません。今後、リデュース、発生の抑制に努めながらも、ごみとして出してしまったもので資源化量を増やし、リサイクル率を上昇させていかなければなりません。

最後に、最終処分率について確認いただきます。この指標については全く問題がないと考えております。ふじみ野市・三芳町環境センターでは、焼却灰をセメントリサイクルに活用しており、埋立てに頼っておりませんので、このような数値結果となります。今後も国内最終処分場の延命化に寄与するためにも、現状維持に努めることといたします。

以上のような現状と課題、また新たな社会要請なども踏まえ、基本理念と基本方針について、次のように定めます。

資料の3ページを御覧いただきます。お示しのとおり、廃棄物処理をめぐる近年の動きとしまして、SDGsや地域循環共生、また食品ロスやプラスチック資源循環など、これまで以上に人と資源が循環する共生社会の形成ということが求められてきております。そこで、基本理念は前計画を踏襲し、これを推し進めることとし、基本方針を新たに次のように定めます。

第1に、従来の3Rにリニューアブルを加えた4Rの取組の推進、第2に、私たち一人一人が当事者として資源循環に関わり、持続可能な社会に向けた行動選択をすること、第3に、資源循環分野から支援を必要

とする人を誰一人取り残さないまちづくり、以上3項目の基本方針を定めます。そして、これに沿って計画の核となる個々の施策を積み上げたものが資料の4ページ以降となります。

資料の4ページを御覧いただきます。個別施策につきましては、ごみの減量化に係る施策と資源化に係る施策とに大別しますが、さきの現状整理から分かりましたとおり、そもそもはごみの排出自体を減らしていくこと、特に燃やすごみの量を削減することが最重要課題であることが確認されています。

そこで、まずは、ごみの減量化に向けた施策についてご説明いたします。施策の実施に当たっては、紙類とプラスチック類、厨芥類、落ち葉類の4項目に減量化の目標値を、また紙類の中の雑紙、プラスチック類の2項目に資源化の目標値を設定しております。そして、またこれらの項目に沿って施策を積み立てております。なお、目標数値の設定方法については、後ほどのご説明といたしますので、ご了承ください。

基本事項としましては、3Rプラスリニューアブルの取組を強化するものとして、共通して4Rに沿って整理しています。また、誰一人取り残さないまちづくりとして、高齢者のごみ出し支援を強化施策として位置づけております。

それでは、まず家庭ごみの係る施策でございますが、ここでは燃やすごみの中で最も多い紙類の対策が最も重要となります。紙類については、古紙類と雑誌・雑紙の分別を継続し、効果的な再商品化を図るための施策を強化します。具体的には、事業者との協力・連携による店頭回収の推進、上袋や使い捨て素材品の利用削減、雑紙回収キャンペーンの実施などを挙げています。なお、どの施策にもアプリやSNSを活用した周知、広報の徹底について共通の取組といたします。私たち一人一人の行動変容ということを絶え間なく呼びかけていくことといたします。

次に、プラスチック類でございますが、資料の5ページを御覧いただきます。これは、言うまでもなく海洋汚染の問題からSDGsの開発目標の一つになっております。また、本年には、プラスチック資源循環法も施行され、リニューアブルを加えた資源循環がさらに求められてきました。資源化施策としまして、過剰包装の削減、店頭回収の推進、レジ袋や使い捨て素材品の利用削減、またバイオマスプラスチック製の指定ごみ袋の導入の検討などを挙げております。

続いて、厨芥類ですが、資料の6ページを御覧いただきます。これについてもSDGsの開発目標に大きく関連してきております。また、この間、食品ロスの削減の推進に関する法律も施行されておりますし、食品ロスや食品廃棄物の問題は国民全体で向き合うべき課題となっております。減量化施策としまして、従前からの消費行動に関する事項のほか、フードドライブの充実、生ごみの堆肥化のための施策、飲食店や販売店と協力・連携した取組などを挙げております。

最後に、落ち葉類ですが、資料の7ページを御覧いただきます。このことについては、新規に取組を検討するものでございます。先ほどごみの組成で御覧いただいたとおり、燃やすごみの中で木、竹、わら類に属するものは、全体の13%と決して少なくはありません。また、落ち葉類を単に焼却に回すのではなく、これを資源活用することは、地域循環共生やカーボンニュートラルの概念とも合致すると考えます。具体的には、堆肥化のためのコンポストの導入促進などを挙げております。

以上が家庭ごみの減量化に係る施策（案）でございました。

総論として申し上げますと、先に将来ごみ量の推計を行ったところ、これは国の第4次循環型社会形成推進基本計画、県の第9次埼玉県廃棄物処理基本計画、これらを基に推計する方法でございますが、三芳町の

将来推計は、燃やすごみと燃やさないごみ、粗大ごみ、これらは減少に向かうものの、資源物の回収量が増加に向かうため、総量としては令和13年度にかけて微増するという推計結果が得られております。いずれも、減量化施策と資源化施策の効果の現れではあるわけですが、このことから今後は資源物の分別、資源化に加え、まず先立って、より一層ごみそれ自体を減らすことによって、総排出量の減少を目指すということを基本とするものといいたします。

一方、事業系ごみについてですが、これまで事業者さんのご理解とご協力によりまして、また令和2年度には処理手数料を改定したことにもよりまして、減量化についてはそれ相当の効果を得ております。今後も従前の施策を継続して実施するとともに、特に食品系に関しては時代の要請に即して、食品残渣や食品ロスの削減、食品リサイクルの推進などについて協力・連携して取組を進めることといたします。

誰一人取り残さないまちづくりの方針における高齢者のごみ出し支援でございますが、資料の8ページを御覧いただきます。このことにつきましては、これまで議会一般質問の場でもご意見、ご提言をいただきてまいりました。当町においては現在、社会福祉協議会による「ちょっと助け隊」が機能しているところですが、今後の動向を考えたとき、この仕組みで永続的にカバーすることができるのかどうか、慎重に検討する必要があると考えております。他団体の実施例を参照しながら、関係機関とともに継続して検討してまいりたいと考えております。

続きまして、資料の9ページを御覧いただきます。先ほど簡単にお知らせしましたが、ここでは減量化を図る重点項目と具体的な減量目標数値を設定しております。個別の数値目標に対する定量的な施策として掲げたものでございます。そもそも循環型社会とは、ごみを出さないリユースの考え方を最優先としております。それゆえ今般の計画でもさらなるごみの減量化ということを基本としております。ごみの減量化を進めるためには、私たち一人一人が行動を変えることが必要です。そして、私たちの日々の生活の中でどのようなことに留意し、どのような目安で行動すればよいかということを目安な視点で分かりやすくお示しできればいいと考え、私たち自身がモニターとなって、1週間単位で1か月間、紙類とプラスチック類の消費物品の数量や重量を記録し分析してみました。その記録も添付の参考資料として掲載しておりますので、御覧いただければ幸いです。

減量数値化を図る重点項目は、やはり燃やすごみの中で最も割合の高い紙類とビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類、また木、竹、わら類のほか、食品ロスを含む厨芥類の4項目としました。まず、紙類につきまして、1か月の消費の中で、これらは使わずに済んだ、あるいは減らすことができたと思われる物品が主にこのように整理されました。これら1か月の積み上げを1日分に換算した重量が8.1グラムとなりますが、私たち一人一人がこれを日々の減量目標にすることができるよう、日常の減量目標にすることができるようお示したものでございます。

プラスチック類につきましてもこれと同様、日常生活で減量の目安になるよう具体的な物品を挙げてお示ししております。厨芥類につきましては、実際の排出量から1人1日当たり換算し、それに食品ロスの割合を乗じて減量化目標を算出しています。落ち葉類につきましては、実際の排出量にコンポストの普及率を乗じて減量化目標を定めてみました。

以上のように重点項目を設定し、それらに対し具体的な数値目標をつけて施策を設定いたしました。私たちの生活に密接した品目を紹介し、目安となる重量ですとか、幾つかの品目を組み合わせて何グラムになる

のか、そうしたことを少しでも分かりやすく、親しみながら取り組みやすくなるようにお示ししたいと考えたものでございます。

資料の11ページを御覧いただきます。ここではごみの資源化に関し数値目標を設定し、それに向けた取組をお示ししております。資源化の重点目標としては、紙類の中で特に雑誌・雑紙とプラスチックの2項目を対象としています。容器包装プラスチックもそうですが、特に紙類の雑紙に当たるものは、本来資源物として有効利用すべく分別されるものですが、以外にそれと認識されずに燃やすごみに混ざり込んでしまうことが多く見られます。ここでも具体的な例を示して、それはもったいないという認識と理解を深めていただきながら、リサイクル率の向上に向けて取組を進めていきたいと考えております。

資料の最終12ページを御覧いただきます。一番にお示しするのが、以上お伝えしました1人当たりのごみの種類ごとの減量化目標と資源化目標でございます。それを基にしたごみ量の将来予測と目標値について、2番目と3番目にお示ししております。ごみ量の将来予測は、本計画に掲げる講じなかった場合、令和3年度の612グラムから令和13年度には622グラムに増加する見込みとなります。これに対し施策を講じた場合には、令和13年度に令和3年度比で約3%減少し、595グラムになると予測しました。

しかしながら、目標値の設定に当たっては、ごみ処理事業を共にするふじみ野市では、新計画において5%減少させることを目標としております。したがって、これに倣い、一層の努力目標を盛り込むものとして、加えては町民一人一人の意識と取組が年々熟成していくものとして、令和13年度において5%の減量により、581グラムとすることを目標といたします。その他事業系ごみについては20%の減量、リサイクル率については6.6ポイントの向上、最終処分率については現状の安定的な処理を維持することをそれぞれ目標に掲げることといたしました。

以上が計画の概要でございますが、大変雑駁なご説明で誠に申し訳ございませんでした。また、長時間にわたり大変ありがとうございました。

これまでには、審議会におきましても大変多くの活発なご意見、ご提言をいただきてまいりました。この後には、パブリックコメントに併行して、議員の皆様からも忌憚のないご意見をいただきたく、ご依頼を申し上げますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

環境課からは以上とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの説明に対しまして、何かお聞きしたいこともご質問等あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。説明ありがとうございます。

2点ほどお聞きしたいのですけれども、1点は、生ごみの減量ということについて、過去はコンポストというか、支給しましたし、やっぱり生ごみの減量化についてもやっていかなければならないと思っているのですけれども、その辺はどう考えているのかお伺いします。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 生ごみにつきましては、町民一人一人に加えて、あと事業系、やはりまずは水切りですとか、これは水切りグッズ、これはございます。それらを推奨したいと、環境センターでのエコラ

ポフェスタですか、そちらの場でもやはり水切りグッズをご提供して、やはり体験していただいたりしております。それをやはりイベントに頼るだけではなくて、やはり日常の業務の中でそうしたキャンペーンですとか、そうしたものを打っていきたいと考えておりますし、またあとコンポスト、これは落ち葉の対策でもやはり共通に考えておりますけれども、以前やはりコンポストの導入補助というのは、三芳町でも実施していた時期があったようでございましたが、またそれを導入を再開したいということで、これは審議会のほうでも非常に強い要望で出ておりました。そうしたことに向けて検討して、実施に向けてまいりたいと考えています。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ありがとうございます。

隣のふじみ野市でも木箱か何かで生ごみの減量をやっていましたけれども、ちょっと私も見せてはいただきましたけれども、難しい点もあるかもしれないのですけれども、やっぱりそうやって生ごみの減量化をしていくということは、私は大事なことだと思うのです。ですから、ふじみ野市の難しい点はあるかと思えますけれども、参考にはなるのかなと、私も過去、コンポストを町から支給されて使っていましたので、そういったこともこの中では、水切りは入っているのですけれども、他はないので、それも考えていくということなので、ぜひお願いしたいのと、それからもう一点は、新しくこのプラスチックの資源環境というのが出てきているのですけれども、私は、例えば容器包装とかペットボトルは、今みんなリサイクルしていますよね。洋服にしたりベンチにしたり様々な製品が出来上がってきます。でも、その形にするには、いろんな溶剤を使ったりとか、固める固形剤を使ったりとか、様々なものを使って一つの製品を作り上げているので、私は、例えば洋服とかベンチが古くなった場合に、そういった有害物質がそこから出ないかとても心配なのですけれども、ぜひその後、そういったリサイクル商品から有害物質が出ないのか、新しいうちはいいと思うのですけれども、古くなった場合に、ちょっとそれが心配なのと、それからそれを廃棄するとき、洋服が古くなったときは、最終的には布として燃やすということになると思うのです。そうすると、ほとんどペットボトルというか、石油製品ですから、石油製品を燃やすということになると思うのです。ですから、そこからまた、燃やすことはどうなのか、ですからこのプラスチック資源環境って名前はいいかもしれないのですけれども、結局石油製品を何らかの形にして再利用していくので、そこから有害物質が出ないか、最終的な処分方法はどうなのか、その2つについては、私はできればチェックをしてほしいと思いますが、その辺はどう考えますか。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 大変ご指摘は十分理解しております。非常に難しい高度な課題だと思いますけれども、やはり実施の段階、計画策定後にはもうすぐに実施の段階に移します。やはり審議会等々、各方面のちょっとお知恵を拝借して、それを研修しながら研究はしてまいりたいと思います。

何しろプラスチックもこちらお示しておるとおり、例えばもう使い捨ての製品、それらはもう受け取らない、使わないということが、もうやっぱり私たち私生活の中でも常識というふうに向けていく必要がありますでしょうし、レジ袋の有料化というのもあるし、本当にそうしたものをまずは使わないという、まずそれ自体をもう使わずに減らしていくということ、これが基本になると思いますし、あと布類、衣類品もやはりそれはもうそれとして、資源物として回収しておりますけれども、それもやっぱり雑紙の回収キャンペーン

ンということをごここで現実的に考えておりますけれども、衣類品、布類はやっぱり回収キャンペーンということも実際にやられている団体もございますので、そうしたこともちょっと導入に向けて考えていきたいというふうには思っています。よろしく申し上げます。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。

高齢者のごみ出し支援の点でお伺いしたいと思います。環境課のほうでこの取組を計画策定をされているわけなのですが、内容としては、高齢者ということもあって、庁内のほかの課との横断的な連携も必要かと思うのですが、今後、その辺、この計画を進めるに当たっては、連携はどのように進めていかれるのか伺います。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） やはりこれまでの審議会の審議の中でも、やっぱりこの課題については活発な意見をいただくことができました。まずは、洗い出しというか整理を、やはり現状の整理をしていく必要があるかと思えます。どれぐらいの、現に今、ちょっと助け隊、そちらを利用されている方のボリュームですとか人数ですとか、その需要と、あと現にその活動を担っているボランティアの方々、その人数ですとか、それに加えて、今後の動向、支援を必要とする方がどのような傾向で、増加していく傾向にあるのでしょうか、またそれに対してその活動を担っていくボランティアの人数が今後どうなのか、確保できるのかどうか、そうした予測ですね。そうしたものをやはり研究しなければならないと思います。それについては当然ながら、福祉課の高齢者部門ですとか、まずは福祉部門と、あと社会福祉協議会との連携、一体化、それは前提に考えています。

今後の動向を踏まえて、現状のちょっと助け隊、この機能と仕組み、これでもうやっぱり今後の動向を考えたときに、これではちょっとやり切れないだろうというような課題も出てくるかと思うのです。そうしたならば、やはりそれを委託で行うのかとか、受益者負担をどうするかとか、そうしたことを他団体の例も参考にしながら研究していくということですね。そうした研究会というのは、やはり審議会も交えて、そして研究を重ねていきたいと、こういうふうには考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

あと、このリサイクル率がとても高い、全国の中の先進地というか、そういうところをテレビで拝見したことがあるのですが、物すごく細かく分類をされていて驚いたわけなのですが、当町の中野計画では、分類に関して増やすとあって、そういうことの計画ではないということでしょうか。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ごみの分別の区分、それはちょっとこれから細目を増やすとか、そうしたことはではないのです。分別の区分は、これまで継続するものとして、三芳町としても非常に分別の区分としては、多いほうには位置しています。ほかの団体よりはきちんと、それだけ住民の方々にはちょっと窮屈な思いもさせているということもあるかもしれませんが、分別ということはしっかり細かにできているという

ふうに考えています。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

最後に、私、雑紙のことは非常に気になって、自分自身で努力をしているつもりでおります。ごみ集積所を拝見したときに、もったいないなと思いながら拝見する場面が多くあるのですけれども、この意識の醸成というところでは、今後どのように考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 雑紙というのは、やっぱり何か見逃してならない非常に大きなポイントだったということで、今回の審議会、策定の過程の中で、本当に私たち自身も認識したのです。審議会の委員の皆様方からも、こういうものは雑紙、これまで燃やすごみにしてしまっていたよという方がおられた。なので、そこをやはり広くお知らせしていくということ、これはSNSとかそうしたものを含めて、もうあらゆる場面で街頭のキャンペーンを打つとか、そういうことがやっぱり必要だと思います。広くお知らせ、お示ししていきながら、これです、家庭内で雑紙も、例えばこんなものまでも雑紙ではないですか。やっぱり燃やすごみの中に入れてしまっている方が、これまでは多いというのが現実のようです。だから、そこをやっぱり知らしめて、家庭の中で分別できるようにいくつかごみ箱を設けて、雑紙専用の回収ボックスとか、そうしたものを手軽に作れるあれもあるし、あるいはそうした物品を供給したりとか、そうしたことをこの計画の中でも考えておりました。

あとは、キャンペーンです。やっぱりふじみ野市さんは、これまで優良な団体であったという背景には、いろんなキャンペーンなどを実施しています。ここにもお示ししましたとおり、雑紙キャンペーンなんていうのを特に実施しています。これは、市役所庁舎だとか公民館だとか、そうしたときにキャンペーンを打って、気軽にこうやってお持ちいただくと、お返しにお土産をどうぞというふうな、そういうあれです。そうしたこと、何でもまねでいいのだから、何かやろうと、そういうふうな考えでちょっと策定しております。

以上です。

○議長（小松伸介君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 私も1点だけ確認なのですけれども、今日ちょっと概要版でずっと見させていただきながら、先ほど課長のほうから説明の言葉の中で、今ちょっと探せないのですけれども、今後、指定ごみ袋の推進という言葉がありました。ということは、このごみの減量についてのこれ計画だと思えるのですけれども、指定ごみ袋となりますと、ごみの有料化というところがこの計画の中にどこかうたわれているのかどうか、本文を見ていないのでちょっと分からないのですが、説明をお願いしますでしょうか。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） これは、バイオマスプラスチック製指定ごみ袋とあって、だからバイオ製品だから、そのままだから、ちょっと説明いい。ごめんなさい。

○議長（小松伸介君） 環境課環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） そのバイオマスのプラスチック製品に、今までもらってくるものが普通のプラスチック製品のごみ袋、バイオマスのプラスチック製のプラスチックに替えて、再生資源を

有効活用しているもののほうに大体リニューアルというのですか、今の言葉でいうと、そちらの方向に持っていったものの製品を使っていたかこうかというような、啓発に持っていかうかな、実際的にそれを有料化してどうのというところまでの具体はないのです。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 要するに再生可能製品ですよね。導入している団体がやはり幾つかあるのです。ですので、住民の方から何円ですとか何十円だとか、やっぱりご負担をいただいている例もあるし、それを全部公費で負担している団体もあるようです。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

今お買物に行くと、この袋はガスを出さない袋ですみたいなのが書いてあるお買い物袋を買ったりはするわけです。そちらに替えていくというのを町がどんなふうに推進していくのか、ちょっとよく見えなかったのですけれども、先ほどの言葉で指定ごみ袋の推進と言われると、どうしてもごみ有料化が迫っているのかなというふうにちょっと思ってしまったのですが、その件についてはこの計画にはないということでしょうか。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） そうです。ごみ処理に関する有料化、それとは全く別のこととして、今、ごみ袋って皆さんご自由にお使いになっているではないですか。だから、それを指定したごみ袋、それにもう限定していくのかどうかということを検討ということですので、ごみ処理、それ自体に係る有料化ということは全く別のものとしてご理解いただきたいと思います。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） コンポストを導入されるということで、木、竹、わら類ということなのですが、例えば我が家も小さな庭があって、たまに草がぼうぼうになって、木は伸びて、それをちゃんと整理してごみ袋に入れて、燃えるごみのときに出すわけです。だから、一般の家庭でコンポストにまでして肥料化しようといううちが果たして、大きなお屋敷で畑でも持っていらっしゃる方だったら済むのかなと思うのですが、私がどうするかなといったら、やっぱり自分のうちで伸びてきた木は全部切って、燃えるごみに出してしまうかなというふうに思うのですが、そこら辺の運動論というのですか、どんなふうに進めていかれるのか、一般の家庭もこういう木々が植わっているところたくさんありますので、そんなところの計画はどんなふうになっていますでしょうか。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） これ落ち葉類については、今回の計画策定の中で新たにここを設けたのですよ、落ち葉類の対応というのは。やっぱり審議会で活発な意見出ました。実際に、自分のうちでこれコンポストを使って堆肥にしたって、ちょっと使い道がないよという方も、そういう意見もありました。では、その受皿をどうするというふうな、そういうことも考えながらやっていきたいと思いますというお話。実際に、堆肥化について協力しますよ、ただ私実際に使い道ないのだけれどもという方は、その肥料を引き取るとか、引き取って必要とする人にちょっと提供するとか、お引き取りする際に何か記念品ではないけれども、そうしたやり方、あとはご自分のお宅でコンポストを置くなり堆肥場をつくってそれができない方、でも協力したいの

だと、落ち葉を集めたのをこうやって使ってほしいのだという方のために、受皿として公共で堆肥場をつくったらどうですかとか、そうしたご意見もちょっと頂戴しましたけれども、ですので実施に当たっては、いろいろ検討課題があろうかと思えますけれども、一つの取組の目標として、ちょっとここに定めております。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） そういうのに協力できない人たちが捨てられなくなるということではないですよ。燃えるごみにちゃんと出していいよということも担保されているということですのでよろしいですよ。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） もちろんごみの分別区分はここで改めることではないので、ごみの排出の方法はこれまでどおりです。ただ、これまで焼却に回してきてしまった落ち葉などは、こういうふうな有効利用を進めていきたいので、それぞれのご自宅で堆肥化にちょっと協力していただけませんか、あるいはご自宅でできない方はこちらの堆肥場にお持ちいただいてとか、そうしたちょっとやり方は検討しながら、ちょっと考えていきたいということです。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今の関連なのですけれども、落ち葉に着目したということは、非常に三芳町緑の多い町なのでいいかなと思うのですけれども、うちの住宅の話になるのですけれども、年何回か大掃除をやって、大量の落ち葉や雑草、ビニール袋で何十袋も出ます。それみんな燃やしてしまうというのは、私も非常にもったいないと思っていたので、コンポストということなのですけれども、コンポストを置けないような家庭も当然あるわけなので、ぜひそこら辺の落ち葉対策ということも進めていただきたいと思います。

これは意見で、質問は、一番最後のご説明いただいた12ページの表3の項目ごとの目標値ということで、ふじみ野市が令和元年度比で5%削減ということで、三芳町もそれに倣って5%削減という目標値を設定したわけなのですけれども、ただふじみ野市は令和元年度比での5%、三芳町のほうは令和3年度比で5%ということで、年度は違うのですけれども、ここら辺で数値の大きな違いとかないのか、お伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。ふじみ野市さんの令和元年度、また令和2年度の実績数値、これちょっと今手元ですぐに見つからないので、ちょっとお答えしがたいので、大変申し訳ないのですが、いずれにしてもごみの量としては、やはり三芳町のほうが多いわけです。ですので、同じ5%、令和元年を起点として5%削減としておりますけれども、5%削減したその数量で示した場合、三芳町がここで目標に掲げた581グラム、これよりはふじみ野市さんのほうが少ない数量ということではあるのですが、ごみの総量というよりは、削減率でふじみ野市との、やはり同じ共同体ですので、ふじみ野市よりも目標の削減率、これ低く掲げてはいけないので、ここは足並みをそろえさせていただいたと、そうしたところでございます。

ちょっとご質問の令和元年度を基準とするということなのですけれども、ここちょっと具体的な数字が今ご用意できないので、お答えしかねますが、いずれにしてもそのようなことです。数量としてはやはり三芳町のほうが上回ってしまっておるということでお願いします。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 今の部分はすぐに数字は出ないということなのですが、ご説明の最初のほうでございました1人当たりのごみ排出量、三芳町含めてこの近隣市は県内では低いほうということなのですが、ちなみに1位というのはどこなのでしょう。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 分かっているのですよ。審議会の資料ないかな。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） すぐに出ないなら結構なのですけれども、当然そういう先進地の自治体とかいろんな自治体の先進的な取組を今回取り入れたというふうに理解しているのですけれども、そういった、ちょっと難しいかな、聞きたかったのは、その1位の自治体のところで何か特徴的な取組があったのかどうかということをお聞きしたかったのですけれども、もし分かれば。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。県内1位の団体がどちらだったのかというのは、ちょっとこの場で定かでないのです。ですので、そこで行われている具体的な取組の内容、それについても今ちょっと分かりかねますので、お答えしがたいというところで、本当に申し訳ないと思います。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

フードドライブについてお聞きしたいのですが、毎年11月に県のほうから言われているのが、三芳町でも集めていますけれども、今年に関してはどのぐらい集まったということでしょうか。量的なものは分かりませんか。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。ただいま確認をいたしますので、昨年と本年の実績でお答えしたいと思います。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） それは、会員数を定期的に増やすというような形で書いてあるので、毎年どのぐらい集まっていて、それをどの程度の目標というか、毎月やるのか、2か月に1回やるのか。また、そのフードバンク自体が三芳町はフードバンクみよし1か所しかないと思うのですけれども、やっている人によりまして、そういう物資をいただければありがたいというお話だったので、どの程度の、今現状に対して、量がちょっと分からないけれども、何倍にするためには年間何回やろうとか、そういった具体的な方針ができていくのか、それが聞きたいのです。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ご指摘のとおり、三芳町では昨年初めてフードドライブ実施しました。これも埼玉県県の県下一斉のキャンペーン、これに乗じてというのが現状なのです。本年も2回目ですけれども、やはり県一キャンペーン、これに乗じて実施しました。やはりその期間が1週間で、非常に短うございました。これを例えば隣の富士見市さんなどはこれ常時受入れをしているのです。年間通じて常時、いつでもということです。その中でやはりその消費期限だとか、それを管理しながら定期的にこのフードバンクなどにこう

やっでご提供されているということです。ですので、やり方については年に何回、何か月とか、あるいは常時開設、やり方はあろうかと思えます。それについてはやはり具体的に実効段階の中で、審議会等々の意見もいただきながら検討していきたいと思えます。今、具体的にその実施方法についてということは、まだ確たるものはございませんので、今後検討していくと、そのように考えています。

以上です。

○議長（小松伸介君） まだ皆さんありますか。1時間たったので、休憩しようと思えますが、ではここで途中ですが、休憩いたします。

（午前10時30分）

○議長（小松伸介君） 再開いたします。

（午前10時40分）

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。さきに本名議員さんからご質問いただいた県内で1位の優良な団体はどちらなのかのご質問ですけれども、1位は滑川町さんでございました。今回の計画では、比較的富士見市さんですとか所沢市さん、ふじみ野市さんですとか、その取組の事例を引用しておりましたが、滑川町さんでのちょっと独特な施策、どのようなことを行っているのかということは、今回ちょっとお調べはしておりませんでしたので、お答えすることができなくて大変恐縮です。ありがとうございます。

○議長（小松伸介君） フードドライブの件は。出ないようであればほかのところに行きますけれども。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ちょっと細谷議員さんからご質問いただいた昨年、今年の実績、数量ですけれども、手元の資料がございませんので、分かり次第またお答えしたいと思います。恐れ入ります。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 量がどうこうというよりは……

○議長（小松伸介君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） すみません。見つかりました。申し訳ございません。

フードドライブ、令和3年、令和4年と実施させていただきまして、令和3年度につきましては74件で200個、重量にしまして126kg分、令和4年度につきましては84件、188個で重量につきまして59kg、一応こういう形での換算で受付させていただきました。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

年1回ではなくて、これからはやっていただけるということだったみたいなのですが、そのフードバンクみよしさんと聞き取りを通して、どのぐらい必要なのかとか、そういったことも聞いていただいて、

できるだけロスのないようにやっていただければと思うのですが、この雑紙回収キャンペーンについて、参考資料というふうに、段ボールコンポストも載っていますけれども、参考資料だけなのか、町としてこれからしっかりやっていくということなのか、どっちなのか。

○議長（小松伸介君） キャンペーン書いただけでも具体的な……

○議員（細谷光弘君） 参考資料で他自治体の取組例ということで出ていますけれども、町として積極的にこういったことをやっていくつもりなのかということを知っているのですけれども。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） お答えします。

やはりこれまで三芳町に欠けていた取組ということですので、これはやはり実施に向けて検討すると、やはりやらなければいけない、やりたいと、ぜひ実施したいと、このような考えで今回計画に盛り込みます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

やる方向ということで絶対やるというわけでもないのか、ちょっとよく分からないのですが、先ほどの落ち葉の話で出ておりましたけれども、こちらの計画でいきますと、皆さん、自宅の方があなたたちコンポストではないけれども、捨てないようにしてやってくださいねというようなことばかりで、町として、例えば私なんか毎年この時期になると、路上の葉っぱがすごいので、家の周りというか、バス停とか掃除して、その落ち葉を集めたやつは一応路上なので、町のほうに電話して持っていってもらっているのですけれども、自宅のほうは自宅で、庭のを捨てているわけではなくて、道路のやつは路上ということで町のほうに連絡させていただいて、持っていってもらったり、年1回してもらっているのですけれども、緑のトラスト運動、林とかそういったところにも出る落ち葉だとか、この間もごみの集積場に行きましたら、50kgぐらいの袋に落ち葉が10個ぐらい、すごい量捨ててあったのですが、そういったものを住民の方には、あなたたちこれを堆肥にしたりなんなりしなさいよと言っておきながら、町としてそういったものを集めたときにただ燃やしているというような状況だと、ごみの資源、少なくするため、省資源化に対しては町の責任としてどうなのかなというふうに思うのです。だから、町自体もそういった落ち葉等、公園だとかそういったところで保存林等に出た落ち葉に対して、やっぱり責任を持ってやるような取組というのをしっかりここに書いていかないとかがなものかなと思うのですが、そこら辺についてはどうなのでしょう。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 公共の部分、道路上でとか、あとは先ほどちょっと雑談の中で鈴木議員さんとお話したのですけれども、例えば神社ですとか公園ですとか公共の部分、そうしたところでやはり例えば地域清掃、地域の方々が地域清掃としてご協力いただいているというのが現状のようです。それらは、これまでは焼却に回してしまっておったと、さてそれをこのように有効活用に向けていこうということで、ここに計画に盛り込んでいます。町が担う責任ですけれども、さてそれをどのように受け入れていくのか、個々の地域団体ですとか個々の住民の方々、これもコンポストを置いて堆肥化するにも、ちょっとうちの団体ではできないよと、それをどのように受け入れていくかということで、公共の場でその堆肥場をつくったらどうかというようなご意見が審議会の中で出ております。公共の場で堆肥場を設けて、そこへ実際に集めて

いただいた落ち葉をお持ちよりいただくと、堆肥についてはその成果物としてそれを利用したい、希望する方にこうやって提供していくという方法を取り入れてはどうかというそういう具体的なご意見も出ておりましたので、そうした方向で、実施方法についてはそうした方法も含めて検討していきたい、現時点でこのようなことです。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

世界農業遺産を申請するほど落ち葉堆肥のほうをやっている方がいっぱいいらっしゃるのだったら、そういった方々に協力を求めるとか、そういった方法もあるのかなと思うのですが、この計画の本体の案のほうの25ページのごみ処理のフォローというのがございますけれども、そういった今の雑紙だったり落ち葉だったり、そういったごみに対して、こういうふうにするというようなフローチャートというか、図を、これは5年の3月というふうになっておりますから、その後はこういった取組をしていくのだと、またここにそれをプラスして書いていく必要があるのかなというふうに思うのですが、これは現状だけのことを書いておけばいいのか、今後の計画なのだから、そういったことも織り込んだごみをどこにどういうふうに処理するというようなことを書くべきではないのかなと思うのですが、そこら辺についてはどうなのでしょう。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ご指摘の点はご理解いたします。落ち葉の資源化に向けたこれは新たな施策として、今回初めてここに位置づけるわけですが、実施の方法については、やはり審議会などの審議、あとは関係団体、地域団体ですとか、そうした方々と交えて、あとはやはり公共施設、公共の土地を使うなりとなると、やはりそうした町の機関なりを含めて、やはり実施方法、それをやはり検討して、実現に向けていきたいと、これからのやはり作業になる、それが現段階でのことだと思います。

ですので、ご指摘の処理フローですけれども、そこにちょっと現時点で具体的に反映するということまでは今回できなかった、そのようなことですので、この計画が策定された後、実施段階に入りましたらば、そうした具体的な実現方法については検討を進めると、実現に向けていくというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思えます。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） この基本計画案につきましては、コンサルがつくったのだと思うのですが、それに対して町のほうでは、こういったところを変えてほしいとか、変えるべきだというような意見があって、反映されているものなのか、これからしていくのかというのをちょっとお聞きしたい。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。何をどのような取組をしたらいいのか、これは施策案ですが、これについては、これ本当に活発に審議会の委員さん方からご意見を頂戴して、そこに反映している部分がやはり多々ございます。また、具体的な、最終ページにございます目標数値、これにつきましてもふじみ野市に追いつけ追い越せということで、この目標数値を5%上乘せするとしたことの背景には、やっぱり審議会の皆様方の強いご意見と、そうしたご意志、それを反映して5%というふうな、そのような数値を設定したものでございますし、そのように事務局及び審議会との意見、あとすり合わせ、これを行ってここまで素案を仕上げていると、そうしたことでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほどの課長の説明によりますと、県のほうでは三芳町の人口が減っていくようなお話されていましたが、人口が減っていけばごみが減っていくのかなというふうには思うのですけれども、こちらの57ページの累計結果においても、人口は減るような、外人が多くなって減るような形になっていますけれども、現状として、例えば木村屋パンの工場跡地の住宅化によりまして、1,000人増えるわけです。この間1,000人増えると答弁いただきましたけれども、1,000人ぐらいは人口が増えるという話でした。また、郵便局の庁舎跡地につきましても、住宅等できて、この統計では減っているとなっているけれども、現状としては町の人口というのは、あと数年かは増えるのではないかなというふうに、普通に考えたらそう思うのですが、その計画自体、たかが5年の計画の中で、人口は減りますよ、コンサルがリーサスかどこかから拾ってきたやつをくっつけてやるのは構わないけれども、実際、町の当事者としてそういった計画が分かっている中で、それを反映しないものなのは、それでいいのかなと思うのですけれども。

○議長（小松伸介君） 今の説明に対しましてということで、意見は後で。

○環境課長（吉田徳男君） 説明の中で人口が減るという話があったので、県のほうでも減るような話だったので、実際は増えるのではないかということ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（細谷光弘君） でも、そんな……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（細谷光弘君） では、人口についてだけちょっと反映させなくていいのかということをお聞きしたいです。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 人口推計につきましては、町の総合計画、こちらのほうも策定を進めておりますけれども、やはりそれら他の計画とそごがあってはいけないというのは、これは当然のことです。それらとの整合させた上、そごのないように、関係計画との調整、整合を図った上で、今般このようにお示したものでございますので、その点をご承知、ご理解いただければと思うのです。よろしく願います。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今日ご説明いただいた中で、資料がほかにも、資料3で参考資料とあるのですけれども、これどういう意味なのか、この資料の説明をしていただいてよろしいですか。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） これが資料の9ページです。こちら概要版でお示しておりました減量化目標、紙類とプラスチック類と減量化の目標、具体的に紙類であれば8.1グラムですとか、プラスチック類で11.4グラム等々お示しておりましたが、これの基にした集計なのです。先ほど申しましたとおり、モニターとして実際の私生活の中でどのような紙類ですとかプラスチック類だとか購入したのか、それらをつぶさにこれ

は記録して、それぞれの重量を量りました。それを集計して、大体1週間ですとか1か月間消費する、紙類であれば合計でこのぐらいの何グラム消費すると、それを1日当たりに換算すると8.1グラムになるということなんです。

それで、この紙類であれば、例えばこれらの物品、紙類であればこうした減量化できたものというものには、これ黄色いマーカーを付しておりますけれども、これらについては使わなければこれはこの分の重量を減らすことができたのではないかと、そうしたところをちょっと分析したわけです。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それで、内容としてはこうなのでしょうけれども、サンプル量とかその期間というのはどういうものなのかを聞きたいのですけれども。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） これは、1週間単位で集計しておりますけれども、1か月間程度、1週間単位で数量なりを記録しながら、ちょっとモニタリングしたということでございます。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

何世帯、例えばひとり暮らしで何世帯分で、1か月だったらその1か月の平均ということになるのですか。そういうのが全然これに書いていないので、できれば参考資料であればそういう条件というのを書いてほしいなと思うのですけれども。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。ご指摘のとおりでした。モニターは4人、ひとり暮らしの者とあと2人世帯の者と4人世帯の者と、それぞれですので、家族構成で特色が分かるのかなというふうなことでこのように集計したわけなのですけれども、1週間で消費する物品がひとり世帯であればこういうものだったと、4人世帯のお子さんが2人いる世帯であればこういうものだったと、1週間単位で見ると、総量でこのぐらいの重量、紙類、プラスチック類、このぐらいの重量を購入して消費してしまっているのだと、その中で、これはもうレジでお断りすれば、お店で利用しなければ、これはここに入らなかった、減らすことができたのではなかというようなことをちょっとお調べしたものでございました。それを基に1人当たり目安としてはこのぐらいを、こうしたものを、例えばトイレトペーパーの芯だとか、こうしたものを1個減らせば何グラム減量することができるのだよというふうな、ちょっと具体的な目安となるように、今回こうした作業を行って、それを基礎資料としたということですので、お願いいたします。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それ自体ではなくて、要するに4世帯、ひとり暮らしとあと多人数世帯がそれぞれ2つずつで4世帯で1か月でサンプリングしたというので、それを基にこの計画ができたというのは、その元データって、それで十分なのかどうかというのが一番ちょっと疑問なところなのですけれども、これで十分だとしたのはどうしてなのですか。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） こちらは資料でちょっとお示ししている概要版の中で、ひとり暮らし、ファミリー世帯、それぞれでやっぱり消費の傾向というのが分かるかと思うのですけれども、ですので目安となる重量としては、やはり平均の数字をここで用いておるので、いずれにしてもやはり平均の数量としてここを引用しています。十分であろうかというご指摘ですけれども、あくまでも目安となればということで引用しておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

参考資料としてはこれがつけられたのですけれども、この基本計画をつくるに当たって、ほかに参考とした資料というのはほかにもたくさんあるのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。例えばこれまでは審議会等々で多種多様な資料はございましたけれども、例えば先ほど本名議員さんからのご質問にいただいた県内の各団体の統計ですとか、そうしたものはございますけれども、関係の資料としましては、この参考資料、このような物品が消費されているということで、具体的にやはりちょっとお示しできればと思ひまして、この参考資料を掲載して御覧いただいたところなのですけれども。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 要は、こちらでも意見を欲しいとか出せという話であれば、そういった元の資料というのが同じ資料がまずあったほうがいいかなとは思ひのですけれども、何も無い中で、これでごみ何グラムとかって言われただけで、意見とか出してどうなのかなと思ひたのですけれども、もしそういった意見とかあるのであれば、ほかにも資料があるのだったら、その資料を出していただきたいと思ひのですが。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） お答えします。

この後、パブリックコメントにかけるわけなのですけれども、パブリックコメントのために提供する、搭載する資料、これにつきましてはやはり標準的なものがあるでしょうから、それは担当、所管部局と調整の上、整理することとします。基本的には、この計画書素案の本体、そしてあと概要版、こちらをお示ししてパブリックコメントで意見を頂戴したいというふうに考えています。

この後、議会議員の皆様にご意見を頂戴するかどうか、その方法はちょっとお諮りしたいと思ひのですが、ですのでそれによってお示しする資料、それについてはちょっと精査したいというふうに思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そうしたら、議会でどういうふうにご意見を出すかによって出てくるということですか。それはどうかと思ひますけれども。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） パブリックコメントについては、やはり策定に用いた事細かな資料全てパブリックコメントのために、これをお示しする、ご提供するという事はまずないと思ひます。ですので、ご

指摘は確かに今理解いたしました。それであれば、議会議員に対しては、それ以外に特別に資料を提供して、それでよろしいのかどうか、そこはご指摘のとおりだと思いますので、そこをどのように調整するか、そこはちょっと、できますればこの場でちょっとお諮りできればと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「どんな資料があるか」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） どういう資料を使っているかが分からないのに、こちらをどれを出してくださいというのちょっと変な話だと思うのですが、審議会でどういう資料を出されているのかとか、その辺がこちらは情報持っていませんので。菊地議員からは、何か参考にされた資料があるなら出してほしいというお話だったので、もし出せる資料があるのなら出していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） それは、資料をやはりご提供するという事は、これはやぶさかではないというか、結構なことですが……

○議長（小松伸介君） では、ちょっと検討していただきまして、何か参考資料として出せるものがあれば、出していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○環境課長（吉田徳男君） かしこまりました。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

山口副議長。

○副議長（山口正史君） 山口です。

この計画の中にCO₂の削減というのは全く出てこないのですが、やっぱりゼロカーボンを目指すのであれば、早めにどういう手を打つかという表記すべきではないかと思うのですが、何で抜けているのですかというか、書いていないのか。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 今般は、廃棄物処理法に基づく一般廃棄物の処理基本計画、こちらでございませぬ。CO₂、カーボンニュートラルに向けましては、翌年度、来年度ですが、これは地球温暖化対策実行計画の区域施策編です。こちらの計画を策定することとなりますけれども、そちらのほうで個別に計画を策定していくと、このような予定であります。そちらの地球温暖化対策実行計画におきましても、やはり廃棄物処理のことは大きく関わりますので、やはり廃棄物の削減、減量、それによるCO₂の削減効果ですとか、そうしたのも地球温暖化対策実行計画の中に盛り込んで計画を立てていくと、このような予定でありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○副議長（山口正史君） 山口です。

そうしますと、CO₂の削減計画ができた場合に、これ自身も変わる可能性があるということですよ。

○議長（小松伸介君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。廃棄物処理、廃棄物処理もやはりカーボンニュートラルの計画の中で大きく関わりますので、それに応じては、こちらの廃棄物処理のこの計画、こちら自体もそれに整合させなければいけないと、このようには思ひます。それに当たりましては、おおむね5年ごとの見直し、改

定となりますので、ですので必要に応じては、5年以内でもその見直し、これは必要になることもあるかと、このように思います。

○議長（小松伸介君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようでしたら……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） ああ、そうですね。その辺をちょっと聞きたいと思います。

パブコメをいつ頃されるのかと、あと議会からの意見はいつ頃までなのか、その辺についてお話をいただきたいと思います。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） パブリックコメントにつきましては、今月の23日に実施、意見の聴取を開始したいと考えています。その期間が翌年の1月23日までの期間がパブリックコメントとなります。ですので、議会に対してでも別途ご依頼を申し上げるとして、やはり同じ期間で併行してご意見を頂戴できればというふうに考えておりました。

○議長（小松伸介君） 同じ期間。

パブコメの前に議会の意見をまとめてというお話が以前にもあったことなのですからけれども。

○環境課長（吉田徳男君） さようですか。

○議長（小松伸介君） 暫時休憩いたします。

（午前11時12分）

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午前11時22分）

○議長（小松伸介君） 休憩中にお話しさせていただきまして、パブコメのほうは1月15日から2月15日予定、議会からの意見は1月10日までということで、会派または個人で出させていただきまして、ご質問がある方は、申し訳ありませんが、個々でご対応いただければというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

そのように決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そうすると、議会への提出資料というのはどうなるのですか。

○議長（小松伸介君） 提出資料。先ほどのお話のあったやつですね。議会への提出の資料はいつぐらいになりそうでしょうか。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 提出は、これはあれですか、やはり議長宛てにということですのでよろしいですよ。

○議長（小松伸介君） それで大丈夫です。

○環境課長（吉田徳男君） 正式ではなくても、請求を受けて提出するというふうな、いずれにしてもこれまでの審議会に……

○議長（小松伸介君） 今この場で、先ほど出していただけるといってお話だったので、それを出していただくということでよろしいかと思えます。

○環境課長（吉田徳男君） かしこまりました。

○議長（小松伸介君） 自分のほうに出していただければ、皆さんに配付をさせていただきますので。

○環境課長（吉田徳男君） これまでの審議会の審議に引用してきた資料、こちらのほうをちょっと取り急ぎいたしますので。

○議長（小松伸介君） そうですね。それで出せるものを出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。いつぐらいになりそうでしょうか。

○環境課長（吉田徳男君） 明日、明後日、特にどの資料をお示ししても別に構わないものですから。

○議長（小松伸介君） では、早めに、明日、あさって中にはいただけるということでご承知おきいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようでしたら、以上で協議事項（１）、三芳町一般廃棄物処理基本計画の策定についてを閉じさせていただきます。

環境課の皆様、長い時間ご説明ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 22 分）

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午前 11 時 24 分）

◎その他

○議長（小松伸介君） 協議事項が終了いたしましたので、4のその他に移ります。

まずは、皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、私のほうから、県一表彰受賞者、自治功労賞の内定をいただいた菊地議員が今回対象ということで、お祝いというか、何か一言、物品はないのですが、お話をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。11月14日に授賞式があったということで、その辺の状況もお話いただけるとありがたいのですが、菊地議員、いかがでしょうか。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

11月14日の埼玉県民の日なのでありますが、埼玉会館で埼玉県知事より、埼玉県知事表彰自治功労というのをいただきました。全部で、ほかにしらこぼと賞とかも含めると五百何十人、あと小中学生の作文含めて

五百何十人、通年は700人ぐらいいたそうなのですが、今年は少なかったみたいです。

受賞の理由を見ると、三芳町の自治に貢献したというのが書いてあったのですが、そういうことなので、やっていたことが多少よかったのかなぐらいかなということで、いただけるものはいただくということでやっていたので、大変光栄に思っております。

以上です。(拍手)

○議長(小松伸介君) 全員協議会終了後、ちょっとお写真を撮らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。大変おめでとうございました。

あとは、ほかに、事務局はないのでしたっけ。

あと、臨時会がもしかしたら1月にあるかもしれないというのを皆さんどこかに、頭の隅に置いておいていただきたいと思います。町長選があって町長が代わられて、まず1回目の臨時会がもしかしたら1月20日前後かなというところで、ちょっと23日に町長との打合せをやりますので、そのときにちょっとお話が出るかもしれませんので、ちょっとご承知おきいただければと、もしかしたらないかもしれません。でも、あるかもしれませんので、頭の片隅に置いておいていただければと思います。一応条例の変更があったりとか、それもちょっと早めに来るのかどうなのかというところがあるのでということです。

あと、林議員。

○議員(林 善美君) 林です。

12月1日から5日まで、マレーシアのペタリングジャヤ市に行かせていただきました。三芳町からは、副町長と職員の方2名と私の計5名で、その職員の2名の方はダンサーの10人の子たちの日程調整などを主に行っていました。副町長と私2人には、PJ市の担当の方が1人ついていただいて、市長の訪問、パラリンピック委員会のメガ会長と面会、あとはフォークロアフェスティバルやランイベントなどへの参加、そして他国から参加されているVIPの方々との交流など、言葉が通じない中でも翻訳のアプリを使って、副町長と2人で予定をこなしてきました。

マレーシアはほとんどマスクはしてなくて、海外から来た人がマスクをしているような状況で、あとは雨期で夕方からは雨が降ってきたり、あとは大抵の予定が時間に始まらなかったりとか、日本ではできない経験ばかりでした。

ペタリングジャヤ市は、三芳町が姉妹都市というには十分過ぎるほどの先進の都市で、アジアの一都市というだけではなくて、多民族の方がいらっしゃるの、いろんな言葉や宗教もありました。これからもペタリングジャヤ市とのつながりをたもっていただいて、コロナの状況を見ながら、子供たちの交流も再開させていただけることを期待しております。

ダンサーの子たちが言っていたことで、言葉は通じなくてもダンスを通してのコミュニケーションができたり、ほかの国から来ていた人たちとも友達になれたり、また来たいという子もいたり、ダンスの技術とか経験だけではなく、世界の広さとか、また日本のよさも改めて感じてくれていたようでした。

一般的には、国際交流によって得られる経済効果というのは、すぐに現れるものではなく、長い年月を有すると言われていています。しかし、この交流を続けていくことでいろんな可能性が広がってくると言われています。ですので、これからもペタリングジャヤ市との交流はぜひ続けていただきたいと思います。

個人的に感じたことは、キャッシュレスがすごく進んでいて、ホテルとかショッピングモールとかスーパ

一とか小さな商店でも、カードの支払いが簡単にできるのに驚きました。また、次回も行かれる方がいらっしゃると思うのですけれども、もうすこし時間に余裕があるような行程を組んでいただいて、せっかく行かれるので、学校とかペタリングジャヤの施設とか町の中を視察できるような行程にさせていただければいいかなと思いました。

2月の議会だよりに写真とかをたくさん掲載させていただくことになりますので、現地の様子はそこで見ていただければと思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

何かお聞きしたいことがあれば、いいですか。個人個人で聞いていただいて、できればと思いますので、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

では、なければ以上で終了とさせていただきますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、マイクのほうを事務局にお返しいたします。

◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君） 大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、山口副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（山口正史君） 早朝から慎重審議大変ありがとうございました。ご存じのとおり大雪に見舞われて、これからあさってぐらいからまたクリスマス寒波と言われているので、体調十分気をつけていただきたいと、今日もなのですが、やっぱりコロナが身近に迫っていると私も実感していますので、くれぐれも気をつけていただきたいと思います。今日はお疲れさまでした。

（午前11時32分）